

事 務 連 絡
令和3年5月24日

関係団体ご担当者 各位
関係機関等ご担当者 各位

航空局安全部運航安全課

航空身体検査証明申請の電子化の運用開始日について（周知依頼）

日頃から、航空身体検査証明業務に関してご理解ご協力頂きありがとうございます。

早速ですが、令和3年3月19日付けの事務連絡にて、ご案内しておりました航空身体検査証明申請等の電子化につきまして、令和3年5月31日からシステムの運用を開始し、システムへの利用者登録が可能となりますので、お知らせします。

ただし、実際に電子申請による受検が可能かどうかは、ご自身が受検する航空身体検査指定機関によって異なります。各航空身体検査指定機関がいつから電子申請の受付を開始するか（電子申請の受付開始予定時期）につきましては、国土交通省ホームページ（https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000743.html）にてご案内いたします。ご自身の受検日に受検機関が電子申請を受け付けているかどうか、必ずご確認を頂いた上で、電子申請を行うようにして下さい。

【申請システム】 <https://shintaikensa.cab.mlit.go.jp>

【運用開始日】 5月31日（月）から
※参考添付①を確認のうえ確認・予約をお願いいたします

【参考添付】 ①電子化後の航空身体検査証明申請の流れ
②システムによる身体検査受検フロー図（全体）
③電子化後の航空身体検査証明申請書作成方法
④航空身体検査証明申請の電子化に関する主な質問と回答

上記につきまして、関係する操縦士の皆様への周知をお願いいたします。

問い合わせ先

航空局安全部運航安全課乗員政策室 手島、坂井、鈴木
TEL:03-5253-8111（内線 50302、50310、50348）